

平成29年2月8日

沖縄桐友会事務局 御中

構成機関名： 沖縄県土地家屋調査士会

第45回沖縄桐友会出席者	
役 職	氏 名
会 長	久 高 兼 一
副 会 長	島 袋 裕 二
副 会 長	比 嘉 定 善
総 務 部 長	金 城 行 男

要 望 事 項

- 1) 次年度（平成29年度）におきましても、今年度と同様に「連絡会」によります登記事務打合せ協議の定時の開催を要望します。
- 2) 次年度より「連絡会」の構成員に当会「おきなわ境界問題相談センター」のセンター長も加えていただきたい。
これまで、この「連絡会」の構成員に貴局不動産登記部門の総括表示登記専門官（筆界特定登記官）が参加されており、情報共有、連携を取りたいと思います。
- 3) 登記申請時の税務通知添付について、とりわけ、オンライン申請においては申請情報の活用で添付は不要と感じます。また、他の会において「必要ない」との周知をしているようです。（添付資料を参照。）
貴局におかれましても、「添付不要」の周知の方を宜しく願います。

連 絡 事 項

- 1) 当会の第53回定時総会を平成29年5月19日（金）午後1時から那覇市西のロワジュールホテル那覇で執り行いますので、貴局局長様他皆様のご出席をよろしくお願い致します。

以上

土地家屋調査士のためのオンライン申請Q&A

土地家屋調査士がオンライン申請で困ったときに参考になる情報を提供するウィキサイトです

トップページ ヘルプ メニュー 編集

Menu

MENU

- トップページ
- リンク集
- お問い合わせ

どこで困ったのでしょうか?

- 環境設定・準備で困った
- かんたん請求で困った
- 申請情報の作成で困った
- 申請用総合ソフトで困った
- 申請情報の編集で困った
- 申請情報の送信で困った
- 申請情報提供サービスで困った

- [Wiki 記法ガイド](#)

最近更新したページ

2017-02-11
登記情報提供サービスで困った

2017-01-26
添付情報の作成で困った

2017-01-22
新型電子証明書への切り替え
新規に環境設定をされる場合
トップページ

2017-01-01
申請情報の編集で困った

2016-12-19
申請用総合ソフトで困った
環境設定・準備で困った

2016-11-26
申請情報の送信で困った

2016-11-24
リンク集

2016-11-07
かんたん請求で困った

2016-10-01
お問い合わせ

2015-04-20
MenuBar1

2015-02-16
環境設定で困った
MenuBar2

トップページ

最終更新 [shirokumar@gcc](#) 2017年01月22日(日) 10:29:05 履歴

Go

土地家屋調査士のためのオンライン申請Q&Aウィキへようこそ!!

メニューから困った場面をお選びください。



はじめに

これまではQ&Aホームページの更新作業に大変手間がかかる原始的な方法を採用しており、長期間にわたって情報の更新が遅り、皆さまにはご心配をおかけいたしましたこと、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。今回、ホームページの更新を諦め、個別での情報更新がしやすいウィキサイトへ移行することにしました。なお、現時点でも移行作業中の部分があり、徐々に移行を完成させていく予定ですので、暫く見守っていただきます。

不動産のオンライン(表示登記)申請をすれば、大なり小なりトラブルや疑問に遭遇します。このウィキサイトでは、そんな場面に遭遇された多数の方から寄せられたトラブル・疑問に、対応・解決してきた経験を生かし、微力ながら皆さまの「あれれ? 困ったなあ〜」をサポートしたいと思えます。Q&Aの内容については随時追加・更新していく予定(あくまでも予定)ですので、ときどき覗いてみてください。

ウィキサイトに移行するに際して以下のように前提条件を変更いたしますので、その点だけにはご注意ください。

1. WindowsXP及びそれ以前のWindowOSはサポートしない(サポート対象外)
2. 土地家屋調査士電子証明書としては「セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書」のみを前提とする(土地家屋調査士ICカードは対象外)

なお、このウィキサイトには、なるべく最新の情報・正確な情報を掲載するように心がけてはおりますが、皆さまもご承知のとおり、この世に完全ということはありません。ですから、このウィキサイトに書いてある通りに対処しても問題が解決しないばかりか、よりひどい状況になってしまう場合も絶対にないとは言いきれません。しかし、結果としていかなるトラブルが発生したとしても私は一切責任を負いません。すべて自己責任でお断りいたします。そのことをあらかじめご承知の上で、このウィキサイトを利用ください。

末尾ではありますが、これまで様々なトラブル解決の事例を報告して下さった皆さま、またはトラブルの事例・疑問を投げかけて下さった多くの皆様には心から感謝いたします。

土地家屋調査士 M (大阪土地家屋調査士会)

土地家屋調査士のためのオンライン申請Q&A

土地家屋調査士がオンライン申請で困ったときに参考になる情報を提供するウィキサイトです。

トップページ ページ一覧 メンバー 編集

検索

Menu

MENU

- [トップページ](#)
- [リンク集](#)
- [お問い合わせ](#)

どこで困ったのでしょうか？

- [環境設定・準備で困った](#)
- [かんたん請求で困った](#)
- [添付情報の作成で困った](#)
- [申請用総合ソフトで困った](#)
- [申請情報の編集で困った](#)
- [申請情報の送信後に困った](#)
- [登記情報提供サービスで困った](#)

- [Wiki記法ガイド](#)

最近更新したページ

2017-02-11

[登記情報提供サービスで困った](#)

2017-01-26

[添付情報の作成で困った](#)

2017-01-22

[新型電子証明書への切り替え
新規に環境設定をされる場合](#)

[トップページ](#)

2017-01-01

[申請情報の編集で困った](#)

2016-12-19

[申請用総合ソフトで困った
環境設定・準備で困った](#)

2016-11-26

[申請情報の送信後に困った](#)

2016-11-24

[リンク集](#)

2016-11-07

[かんたん請求で困った](#)

2016-10-01

[お問い合わせ](#)

2015-04-20

[MenuBar1](#)

2015-02-16

[環境設定で困った](#)

[MenuBar2](#)

申請情報の送信後に困った

最終更新 [shiromanigon](#) 2016年11月26日(土) 11:43:24 閲覧

G+

申請情報の送信後に困ったときのQ&Aです

- [「申請用総合ソフト」で申請情報送信後に、処理状況の更新をするにはどうすればいいのでしょうか？](#)
- [「申請用総合ソフト」起動直後に「更新」ボタンをクリックしても何も変化があらまません。どうしてでしょうか？](#)
- [到達通知とはなんですか？](#)
- [「不到達」というのはどういう状況なのですか？](#)
- [「処理状況表示」画面の「更新」ボタンをクリックした時に、正しいIDとパスワードを入力しているにもかかわらず、エラーが表示されます。何が原因として考えられますか？](#)
- [処理状況確認番号とはなんですか？](#)
- [書面申請でいうところの「受理証明書」に相当するものはオンライン申請では交付されないのでしょうか？](#)
- [「受付確認」ボタンをクリックしても「受付のお知らせ」が表示されません。どうすればいいのでしょうか？](#)
- [オンライン申請をした場合、登記完了予定日ほどのようにして調べればいいのでしょうか？](#)
- [オンライン申請システムからの連絡メールが届きません。メールアドレスを変更したのであるに、どうすればいいのでしょうか？](#)
- [申請後に申請システムログイン用の申請者IDとパスワードを忘れてしまいました。どうすればいいのでしょうか？](#)
- [窓口受取で証明書を請求する際に、請求先、受け取る法務局、の指定を間違って別の法務局にしてしまいました。どうすればいいのでしょうか？](#)
- [「申請用総合ソフト」で請求した証明書を法務局の窓口で受け取る時の注意点について教えてください。](#)
- [法務局から役所用の「捺通」を提出して欲しいと言われましたが、提出する必要はあるのでしょうか？](#)
- [オンラインで申請をした場合、大阪土地家屋調査士会の会員証は貼らなくていいのでしょうか？](#)
- [受付年月日や受付番号はどのようにして調べればよいのでしょうか？](#)
- [特例方式の原本を提供する期間について詳しく教えてください。](#)
- [申請情報送信後に特例方式の原本を提供する方法について詳しく教えてください。](#)
- [別記第13号様式「添付情報の内訳表」にはすべての添付情報名を記載する必要があるのでしょうか？](#)
- [別記第13号様式「添付情報の内訳表」を印刷したいのですが、ボタンがありません。どうすれば印刷できますか？](#)
- [別記第13号様式「添付情報の内訳表」を印刷の際に注意することがありますか？](#)
- [添付書類を法務局に送付するのに「エクスポート」は使えますか？](#)
- [添付書類を法務局に送付するのに「シェアブック」は使えますか？](#)
- [登記簿別情報を送付の方法で交付してもらおう際に「レターパック」を使うことはできますか？](#)
- [原本送付の方法について詳しく教えてください。](#)
- [申請後に不動産登記令第12条情報として提出した添付情報について、何らかの手続きが必要ですか？](#)
- [申請後の不動産登記令第13条添付情報の原本提示方法について詳しく教えてください。](#)
- [登記事項証明書請求通数を誤っていることに気がつかないまま請求情報を送信してしまいました。補正できないのでしょうか？](#)
- [補正の方法について詳しく教えてください。](#)
- [添付情報を添付したつもりで送信しましたが、添付されていませんでした。補正したいのですが、どうすればいいのでしょうか？](#)
- [登記簿別情報提供様式の添付を忘れました。補正情報には申請情報のような便利なボタンがありません。どのようにして補正すればいいのでしょうか？](#)
- [法務局から照会の署名がおかしいと言われました。何が原因だったのでしょうか？](#)
- [法務局から補正を指示する電話があったので「申請用総合ソフト」の変更状況を「更新」したのですが「補正」ボタンが表示されず、補正情報が作成できません。どうすればいいのでしょうか？](#)
- [申請後にパソコンが故障し、送信済みのデータが失われました。法務局から補正の指示が出ましたが、どのように対応すればいいのでしょうか？](#)
- [申請の取下げの方法について詳しく教えてください。](#)
- [「申請用総合ソフト」で申請した証明書請求の手数料及び登記申請の登録免許料を電子納付する方法について教えてください。](#)
- [「申請用総合ソフト」を使って「かんたん証明書請求」での証明書請求の手数料を納付することはできないのでしょうか？](#)

■ この問題について参考となるサイト ■

証明書オンライン請求の窓口受取の取扱いの適用開始(平成23年4月1日)について
申請用紙がその窓口受取による主な留意点

▲オンラインで送る



法務局から役所用の「税通」を提出して欲しいと書われましたが、提出する必要はあるのですか？

オンライン申請ではいわゆる市区町村用の「税通」は提出する必要がないと思われれます。

逆に税通(的なもの)を提出したのが為に書面申請と誤解され、登記が処理されてしまったというケースが実際にありますので、「税通の提出が必要かどうか」という会員からのお問い合わせに対しては「必要ない」と説明させていただいている状況です。

過去において法務省補佐官が「オンライン申請においては税通は必要がないものと思われる」という見解を示したという記録がありますが、この見解に基づいて各法務局等に通知がなされ徹底されているわけではないようです。また、場合がこの問題について公式の見解を出したという記録は今のところ発見できていません。

恐らく地域ごとに「暗黙の了解」的なものが既にならなっている場合もあるでしょうし、ある程度まとまった件数になりますと法務局の方で税通を準備する手間を惜しんで、ご質問のケースのように「提出して欲しい」との「お願い」がある場合があると聞いています。

しかし、現時点では、これはあくまでも「協力要請」であり、何ら強制力はないと考えています。現にこれに従わなかったことを理由として申請が却下になったり補正の扱いを受けたという事例の報告は聞いたことがありません。

ですから、ご質問のケースでは「協力して欲しい」との意味で書かれている(協力するかは任意である)と考えてよいと思います。

▲オンラインで送る

オンラインで申請をした場合、大阪土地家屋調査士会の会員証紙は貼らなくていいのですか？

大阪会の会員は会員証紙を定められた枚数だけ枚数だけ不動産登記規則別記13号様式(送付書類の内訳表)に必ず貼ってください。

大阪土地家屋調査士会証紙貼付規則第1条

第1項(省略)

第2項 不動産登記令附則第5条第1項の規定による申請(いわゆる特例方式)の場合は、不動産登記規則別記第13号様式(書面)により提出した送付書類の内訳表)の上部余白部分に貼付する。

第3項 区分建物の表示に関する登記申請書については、専有部分の個数に反して貼付するものとする。

上記のように大阪土地家屋調査士会証紙貼付規則は改正されています。ですから、申請の際に不動産登記規則別記13号様式を法務局に提出する際に、この様式の適宜の場所に会員証紙を貼ってください。区分建物の場合は申請件数ではなく専有部分の個数に合わせて貼り付ける必要があります。

平成 29 年 2 月 3 日

沖縄桐友会事務局 御中
(那覇地方法務局総務課庶務係 様)

構成機関名： 公益社団法人
沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

審 議 事 項
<p>1. 14条地図作成作業の特記仕様書における作業項目に対する歩掛りの公表をお願いしたい。</p> <p>14条地図作成作業規程の改定によって、作業項目が増え仕様書とおりの作業項目で積算すると予定価格を上回って業務受託が出来ない状態です。毎年、単価を下げて応札している状況ですが、担当社員への負担大きく14条地図作成作業に従事する社員がいなくなる可能性がある。</p>
連 絡 事 項
<p>1. 当協会の定時総会を下記日時にて執り行います。 貴局局長様他皆様のご出席をよろしく申し上げます。 日時： 平成29年8月25日(金) 午後1時半から 場所： 沖縄ハーバービューホテル</p> <p>2. 当協会主催の講演会を下記日時に予定しております。 日時： 平成29年5月25日(木) 午後1時半から 場所： 浦添市産業振興センター 結の街 題目： 「公共財産と登記」 講師 首藤 重幸 氏 (早稲田大学法学学術院 教授)</p> <p>3. 西原町内の里道及び水路(無地番の土地)について ①土地表題登記を申請予定。 時期は平成29年3月中旬頃を予定している。 ②申請件数は約5件程度を予定。(変更あり) ③次年度以降も継続して同様の事業を行う予定である。 現在のところ次年度の申請時期等はまったくの白紙。 ④工期が3月いっぱいなので、迅速な登記処理(申請から一週間程度)をお願いしたい。</p>